10月号

発行: 土居隣保館 〒799-0703 土居町藤原 5-400-3 TEL/FAX 28-6356

### 【館長のきづき】

# 休憩スペースで長時間パソコンをするのはおかしい~患者さんからのご意見コーナーから~

病院で時間を持て余していた時、以前病院でウロウロしていた時に見つけた「患者さんからのご意見コーナー」が貼り出してあったことを思い出し早速行ってみました。

コーナーの上段は医師や看護師への感謝やお礼の言葉、下段は主に苦情や提言といったものが12枚ほど貼られており、そしてそれら一つ一つに丁寧に回答がそえられていました。

そのなかには、「テレビ番組も長時間番組が増えているので、消灯時間を9時半から10時にしてほしい。」といったようなものから、長い間の入院生活を通して患者の立場から気づいた提言など様々ありましたが、次の意見がちょっと気にかかりました。

「一階コンビニの奥、自販機前のテーブル2ヶ所で3人がパソコンを長時間使用していて、自販機やコンビニで商品を買っても座る場所がない。なぜ、注意をしないのか、係りの人たちはたまには見て回って注意しろ。あのテーブルでパソコンをするのはおかしい。」

文面からお怒りの様子が伝わり、いろいろ考えさせられました。思っただけでとどめず、直接意見を書くという行動を起こすにはかなりのエネルギーがいるのでないか、直接パソコンをしている人への働きかけはしなかったのだろうか。働きかけた結果が思わしくなくて、意見を書くという更なる行動に出たのだろうか。命を守る医療や福祉がビジネス化してきているのでないかと反発みたいなものがあるのだろうかなどと、乏しい想像力を働かせることとなりました。

パソコンをしている人はたぶん病院に出入りしている業者さんだと推測されます。私もスーツを着たビジネスマン風の人が、その休憩スペースでパソコンをしているのを何度か見かけました。この「ご意見コーナー」を見ている時も、男女二人組がパソコンと携帯電話をしながらずっと座って仕事をしていました。少し違和感を覚えましたが、意見を書こうとまでは思いませんでした。コーヒーを飲もうと思ったけど席が空いていないから後にするかくらいで、どちらかというと無関心でした。

厳しい過酷な治療を余儀なくされ、不安な日々を過ごされている患者さんも多くおられることは事実です。長時間利用するなら病棟ごとにお茶やお水がある談話室もあるし、患者さん側からすると、4つのテーブルしかないこのドリンクコーナーで居座る行為に怒るのは当然なのかもしれません。パソコンをしている人の立場からすると、営業先の限られた時間とスペースのなかで仕事をしないといけない。そういう環境の中で、病院に出入りし、間接的には患者さんに関わる仕事に従事しているともいえます。両者の言い分があるからといって、病院が一方的に休憩スペースに利用者制限や時間制限を設けるのも無理があります。気軽に利用してもらうよう設置された目的から離れてしまうからです。

その後、私は採血のため朝食を抜き、採血後に朝食をとり、処方された薬を飲んで診察予約時間に間に合わせるというめんどくさいことを何週か続けることになりました。採血を終え受付を済まし、病院にあるコンビニでおにぎりとサンドウィッチを買って食べようとしたのですが、設置してあるテーブルが空いていません。もちろんドリンクコーナーのテーブルも満席です。いつもはしばらく待っていると空くのですが、その日はなかなか空きませんでした。なぜなら、その日はそこでゆうゆうと本を読んでいる若い女性がいたことと、もう一つのテーブルが同じ年頃の女性が二人掛けのもう一方の椅子に自分のバッグを置き、机に書類を広げて場所を独占していたからです。コンビニの袋を持った車椅子でこられた方も、しかたなさそうに「病室で食べよう」と言ってエレベーターの方に行きました。私が別のテーブルのないベンチを探し軽食を済まして通る時もまだ書類を広げていました。私もさすがにこの無神経さにはイラッときました。2時間弱かけて病院にいき、診察までに採血し、朝食を済ませてから薬を飲まないといけない。そんな立場になったことで感じたイライラでした。同じような現象に出会っても、おかれている立場や状況によって感じ方が違ってくることに気づきました。

病院を訪れた全ての人に座る権利はあります。病院に来た人がスムーズに利用できるようにするにはどんな解決方法があるでしょう。

病院という限られたスペースの中で容量を越える利用者がいるわけです。設置者に責任を求める 問題ではなく、私たち利用者の問題として捉えていかないと解決は難しいと思うのです。

利用者一人一人が相手の立場に立って想像力を働かせる、少し思いをめぐらせることでスムーズ な活用につながらないでしょうか。周りから見るとあいまいで抽象的な言い方に思えるかもしれ ませんが、私の思考は今の所ここでとどまっています。

病院からの丁寧な回答が書かれていましたが、皆さんの豊かな想像力を妨げてはいけないので 割愛させていただきます。

(館長 村上正哲)



# 隣保館カレンダー

### 隣保館講座のお知らせ

	100 000 000	1 4 /1
日	曜日	行 事 予 定
1	火	空手教室 19:00~
2	水	合同子ども会 19:30~
3	木	四国ブロック隣保館職員研修【松山市】(~4日) スローエアロビック 10:00~・空手教室 19:00~
4	金	*
5	土	- 10
6	日	
7	月	Muxin
8	火	空手教室 19:00~
9	水	
1 0	木	スローエアロビック 10:00~・空手教室 19:00~
1 1	金	
1 2	土	
1 3	日	秋祭り(~15日)
1 4	月	体育の日(木吉の日
1 5	火	144日11日
1 6	水	合同子ども会 17:30~
1 7	木	スローエアロビック 10:00~・空手教室 19:00~
1 8	金	
1 9	土	土曜講座【東温市】13:00~
2 0	日	<b>€</b>
2 1	月	
2 2	火	即位礼正殿の儀
2 3	水	
2 4	木	空手教室 19:00~
2 5	金	各種相談日 10:00~(内容:職業・人権など)
2 6	土	A A
2 7	日	
2 8	月	
2 9	火	3 B 体操教室 10:00~・空手教室 19:00~
3 0	水	合同子ども会 19:30~
3 1	木	空手教室 19:00~

## スローエアロビック教室

10月の予定は、

3日(木) 10日(木) 17日(木)

の3回、10時から行います。

興味のある方は土居隣保館までご連絡 <u>ください。</u>



### ■ ~音楽にあわせて楽しく筋力アップ

3 B 体操は、「遊びの要素」・「気軽に」・ **「体に無理なく」**をキーワードに、老若 男女問わず、誰でも楽しめるように考案 された健康体操です。

"ボール、ベル、ベルターといった用具を ■使用することで、しっかりとした健康効 "果が期待できます。

時 毎月1回 原則第4火曜日開催 10月は29日(火)です。

時 間 午前10時~午前11時30分

, 会 場 土居隣保館 会議室

師 井上厚子 さん(公益社団法人 日本 3 B 体操協会公認指導者)

受講料 無 料

持ち物トレーニングマット、上履き、 動きやすい服装

体操に使う用具(ボール・ベル・ベルタ -)は、こちらで用意します。

興味のある方は土居隣保館までご連絡 ください。





土居隣保館では毎月ハローワークの 巡回相談(職業相談)を行っています。 10月は10月25日(金)10時から 行います。

各種相談(人権等)についても随時 受け付けております。

秘密は固く守りますので、 お気軽にご相談ください。